平成２２年（フ）第１７０７号
東京都町田市本町田2348番地１公社住宅ホ３―105
債務者　宮澤　陽子（旧姓淺野）
1　決定年月日時　平成23年１月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　勝
4　破産債権の届出期間　平成23年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月18日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年４月18日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第５３７号
熊本県天草市亀場町亀川1809番地２
債務者　井上　憲孝
1　決定年月日時　平成23年１月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山野　史寛
4　破産債権の届出期間　平成23年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年４月27日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第５３８号
熊本県天草市亀場町亀川1809番地２
債務者　井上　静示
1　決定年月日時　平成23年１月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山野　史寛
4　破産債権の届出期間　平成23年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年４月27日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第１８２４号
群馬県安中市磯部４丁目17番34号モンパレス安中第１・１号館202号
債務者　武藤　達也
1　決定年月日時　平成23年１月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　麻生　　光
4　破産債権の届出期間　平成23年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月18日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第１７０７号
広島市安芸区中野東１丁目17番24―101号　Ａ棟
債務者　藤本　美枝
1　決定年月日時　平成23年１月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　雅文
4　破産債権の届出期間　平成23年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月13日午後１時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年３月29日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１９２３号
広島市西区南観音７丁目６番３―101号
債務者　平田　幸光
1　決定年月日時　平成23年１月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中原　良子
4　破産債権の届出期間　平成23年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月26日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年３月29日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第４８４号
宮崎市中村西１丁目４―11　横山ビル301号
稲尾方、住民票上の住所宮崎市松橋２丁目３番６号　レジデンス松橋305号
債務者　中嶋　徳彦
1　決定年月日時　平成23年１月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　公利
4　破産債権の届出期間　平成23年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月13日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年５月13日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第３０３号
福島県いわき市平中神谷字細田40番地　県営住宅３－７、前住所東京都荒川区町屋４丁目34番12号　サンライズ安部202
債務者　北島　茂樹
1　決定年月日時　平成23年１月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　三加
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年３月18日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２２年（フ）第３４０３号
福岡市早良区飯倉４丁目31番15号
債務者　三角　　浩
1　決定年月日時　平成23年１月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　　豊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月11日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成23年３月24日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第１８８号
岩手県花巻市西大通り２丁目15番３号　Ｂ棟
債務者　後藤ルリ子
1　決定年月日時　平成23年１月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　李　　桂香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月28日まで
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２２年（フ）第２６３６号
福岡市南区横手４丁目２番１―703号、旧住所那覇市字安里420番地の１松和産業ビル４－Ａ
債務者　山里　森子
1　決定年月日時　平成23年１月26日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　義昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年３月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第２８１３号
福岡市中央区六本松４丁目３番11―405号
債務者　西村富志男
1　決定年月日時　平成23年１月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井慎一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月18日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成23年３月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第１７８４号
名古屋市中村区中村本町１丁目19番地の１
債務者　嶋﨑　玲子
1　決定年月日時　平成23年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　　成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月28日午後２時５分
5　免責意見申述期間　平成23年３月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２２年（フ）第７５５号
新潟市西蒲区竹野町2487番地32
債務者　髙橋　直美
1　決定年月日時　平成23年１月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年３月23日まで
新潟地方裁判所民事部